

第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の結果

1 案件名	第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画（案）	
2 担当所管	(1) 名称	東村山市子ども家庭部子ども政策課
	(2) 所在地	〒189-8501 東村山市本町1-2-3 いきいきプラザ2階
	(3) 電話番号	042-393-5111（代表） 内線3201
3 概要	(1) 意見募集期間	令和2年1月8日（水曜）～令和2年1月27日（月曜）
	(2) 周知方法	市ホームページ、市報ひがしむらやま令和2年1月1日号、資料の設置場所へのポスター掲示
	(3) 資料の設置場所	本庁舎1階情報コーナー・いきいきプラザ1階総合相談窓口、子ども育成課窓口、子育て支援課窓口、東村山駅西口地域サービス窓口、公民館、図書館、ふるさと歴史館、市民スポーツセンター、ふれあいセンター、青葉地域センター、美住リサイクルショップ、社会福祉センター、子育て総合支援センターころころの森、公立保育所、児童館、児童クラブ
4 ご意見をお寄せいただいた人数	計7名（内訳：各施設での提出1名、郵送での提出0名、ファクシミリでの提出0名、市ホームページでの提出6名）	
5 お寄せいただいたご意見の数	14件	
6 お寄せいただいたご意見の内容と市の考え方	別紙のとおり	

お寄せいただいたご意見のうち1つのご意見の中に複数にわたる内容が記載されている場合は、分割・移動させるなど整理して掲載しています。

また、明らかな誤字・脱字等の修正等を除き、可能な限り原文のまま掲載しています。

東村山市子ども・子育て支援事業計画（案）について		
通番	ご意見	市の考え方
1	<p><b>第1章 4 計画策定の方法について</b></p> <p>調査は配布数や有効回答数が低いような印象を受けます。補足調査も実施していますが、特に小学生の保護者の配布、回答が少ないと感じます。詳細な実態を把握するためには、調査の規模を拡大してもよいのではないかと思います。</p>	<p>利用希望の把握は、就学前の子どもを主たる対象とする旨の案が国より示されていることから、当市においても就学前の子どもを中心として調査を実施しており、対象数については、国が実施する調査等を参考に、統計学上の見地から信頼性を十分に担保できる数を設定しています。</p> <p>また回収率は6割以上と概ね高い数値であり、信頼性の高い調査結果であると認識しています。</p>
2	<p><b>第3章 3 計画の基本目標</b></p> <p>現状では、東村山市で産める産院はなく、安心して子どもを産み育てられる環境はまったくありません。特に、私が住む八坂駅周辺はタクシーもなかなか来ない上、西武タクシー以外は配車も断られます。子供が病気になった時など、車がないため病院に行くことも困難な状態です。</p> <p>八坂駅周辺や富士見町の方は、市役所へ行くことも車がないと大変です。バスも電車も1本で行けず、子供を2人、3人抱えて、大荷物で行かなくてはならず、負担が大きいです。</p>	<p>市では妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実を図るとともに、子育て世代包括支援センターを中心とした子育て支援施策と母子保健施策との一体的な提供を通じて、安心して子育てのできる支援、環境の充実に努めています。</p> <p>なお、市内の産科施設につきましては、多摩北部医療センターに対して産科開設の要望を続けており、今後も市内の周産期医療、産科医療等の体制充実を目指してまいります。</p> <p>当市の交通についてのご意見は、市政に対するご意見として承ります。</p>

3	<p><b>第4章 1 (3) 3号認定について</b></p> <p>0歳1歳の受け入れ枠を増設したため、2歳児保育園の受け入れ枠が少なく、保育園入園も現状できるかわからないのは困る。せめて、2歳児までは枠を広げて、3歳以降幼稚園等の預かり保育もあるので、枠を広げてほしい。2歳で子供を預けられなければ、仕事に復帰できず、仕事をやめるしかなくなる。そうすると、点数が低くなり、3歳以降の保育園入園の点数が足りず預けられないという悪循環になる。</p>	<p>保育所の年齢別の利用定員の設定については、年齢が上がるにつれて利用定員数を増又は維持とする対応を原則とし、クラスが上がっても利用し続けられるよう配慮しています。</p> <p>また、近年の当市の待機児童の動向を総合的に分析して、小規模保育施設等の整備を中心に、特に0歳児から2歳児までの受け皿の拡充に取り組んでおり、第2期計画においても新たな確保の方策を見込んでいます。</p>
4	<p><b>第4章 2 ⑥子育て短期支援事業について</b></p> <p>児童養護施設について、昨年末、「高学年の児童の受け入れは難しい。こどもが、廊下に雑魚寝しているような状況」というような話を耳にしました。実際には申請のあった児童は、全て受け入れられている状況なのでしょうか？</p>	<p>子育て短期支援事業(ショートステイ事業)については、利用の条件を満たす子どもを適切に受け入れてきている状況です。</p> <p>なお、児童養護施設は都道府県知事が入所措置をする施設ですが、より適切な養育環境を子どもに提供できるよう、「東京都社会的養護施策推進計画」において取り組みが進められています。</p>
5	<p><b>第4章 2 ⑨地域子育て支援拠点事業について</b></p> <p>恩多町に子育てひろばを作ってほしい</p> <p>子育てひろばに専用の駐車場を作ってほしい</p> <p>恩多町にバスが通れるように道を整備してバスを運行してほしい</p>	<p>子育てひろば事業については、市内5か所の設置及び出張ひろばを行っており、第2期計画においても既存の供給体制を継続していきます。また、利用者の利便性に配慮したよりよい事業のあり方について検討してまいります。</p> <p>当市の交通についてのご意見は、市政に対するご意見として承ります。</p>

6	<p><b>第4章 2 ⑫子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)について</b></p> <p>過不足0は間違い。サポーターをあてがわれたが、都合がつかないなどの理由で利用できていない。サポートできる人を紹介されずに利用できていない。過不足は不足。正しい情報を入れなければ意味がない。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助を受けたい市民(依頼会員)と子育ての援助を行いたい市民(提供会員)の相互協力により行われている事業です。依頼会員と提供会員の日程・場所・内容等の調整が必要な事業であることを踏まえ、引き続き双方にとってよりよい事業となるよう質の確保・向上に努めてまいります。</p>
7	<p><b>第4章 3(4)認定こども園、幼稚園、保育所と小学生との連携の推進について</b></p> <p>交流活動があると、双方にとってよいと思います。また、内容は異なりますが、市内には特別支援学校はありませんが通っている児童はいるので、今後、特別支援学校との交流などがあるとよいと思います。(既にあるかもしれませんが)</p>	<p>いただいたご意見を参考に、就学前の園児と小学生との交流活動について、相互が連携できる取り組みを引き続き続けてまいります。</p> <p>なお、特別支援学校と小学校等との交流については、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が地域指定校を通じて交流を図る「副籍制度」などがあり、これらは「東村山市特別支援教育推進計画第四次実施計画」において推進されています。</p>
8	<p>子育て支援の対応について興味深く見えています。二点の追加及び表現の変更をコメントします。</p> <p><b>第4章 5(5)「ワーク・ライフ・バランス」の推進</b></p> <p>「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を実現するため、働き方を見直し、仕事と子育ての両立が可能となるよう、また家族が多く時間を一緒に過ごすことができるよう、男女が協力しつつ地域における子育て意識の普及を促します。</p> <p>○意識の普及・広報の推進</p> <p>子ども・子育て支援法その他の関係法律に関する労働者、</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現については、事業主の意識改革や労働者一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて積極的に取り組めるよう、国や地方公共団体が支援することにより社会全体の運動として広げていく必要があると認識しています。法令等の普及や広報により、労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成の促進のための啓発活動などを進めることが市の役割であると考えています。</p>

	<p>事業主、地域住民への普及・広報を行います  ※追加箇所  市の役割が不明確。職員の対応も不適切な点が多々ある。  文字で残す必要がある。  → ワークライフバランスの実現をするために、市民の声を全職員が聞くための意識改革を行い、要望の実現へ向けて取り組みます。</p>	
9	<p><b>第4章 6(2)⑦地域の実情に応じた児童クラブの開所時間延長に関する取り組みについて</b>  児童クラブの開所時間は午後5時45分までですが、令和2年1月時点で、25か所の児童クラブのうち指定管理者制度を導入した1か所において午後6時45分まで延長保育を実施しています。  開所時間延長については一定のニーズがあることも踏まえつつ、開所時間延長の効果や安全面に配慮した受け入れ体制の確保などを総合的に勘案して、当市の実情に応じた開所時間延長に関する取り組みについて検討していきます。  ※表現が不適切  → 時間延長の話は、この計画が出る前から何年も続けて出ている要望です。今期の計画に『検討』の文字は不適切。『実現に向けて取り組みます。』が適切な表現。</p>	<p>開所時間延長の実施に関する要望については、市としても認識しており、児童クラブに関する様々な保育ニーズに対応したサービスの提供を進めていくことが重要であると考えています。  現在、延長保育が実施されている児童クラブに加え、令和2年4月から新設する4か所の児童クラブにおいても延長保育の実施が予定されていますが、今後も開所時間延長の効果や安全面に配慮した受け入れ体制の確保などを総合的に勘案して、開所時間延長に関する取り組みを引き続き進めてまいります。</p>

1 0	<p>土日の預かりがなく、サービス業の場合保育が困難になる。 ファミリーサポートも充実しておらず、預けて仕事へ行くことができない。</p>	<p>現在、保育所等で実施している土曜保育を継続実施するとともに、様々なご家庭の状況など多様な保育ニーズにお応えできるよう、よりよい事業のあり方を研究してまいります。</p>
1 1	<p>計画の内容を市役所窓口の職員が理解していない。理解しているのであれば、市民に対して納得できる説明をすることができて、市民に対して安心感を与えることが出来るはず。安心できる対応をする市役所窓口業務担当の職員に出会ったことがないのは、職員体制に問題がある。</p>	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。広く市政に対するご意見として承ります。</p>
1 2	<p>東村山市では無認可の保育園は少なく、隣の市を調べてくださいというが、そこまでのフォローをしてほしい。保育園の申し込み期間は受付する場所を他に設置して、子供連れでも心配なく行けるようにしてほしい。未就学児に、何もない状態で1時間2時間待たせるは困難に近い。</p>	
1 3	<p>☆くら寿司の復活！ ☆空き地と空き家の解放！ ☆東村山音頭を駅で流す！もしくは夕方のメロディをコレに変更！ ☆山の中の倒れた木を遊べるものへと開発し市内の園や学校に再利用！ ☆キッズ職業体験！ ☆川をキレイにして、どこからでも川に降りられる階段設置！</p>	

☆蛍を呼び込もうプロジェクト！  
☆使わなくなった電車やバスや消防車などそのまま置いとく！場所スペース！出入り自由！キッズ制服あり。  
☆みんなの食堂！腹減ってる子供や老人や誰でもが200円でいつでも食べれる場所！  
☆聴覚障害や視覚障害が生活してる事を学ぶ教材、手話など、おもに小学生の授業に盛り込む！  
☆東村山テレビ、テレビ局の設置！もしくはラジオ局！  
☆小学生、中学生、高校生、大学生、東村山に住む学生1人ずつ市長の下での立ち位置として代表選挙、意見が通る役所作りにする！  
☆駅前にひがっしーとトトロと志村けんの顔ハメのパネル！  
☆駅近くにひがっしーとトトロと志村けんのグッズ売り場の設置！  
☆市内を走るバスの停留所に長椅子の設置！  
☆西武園花火を村山から楽しもうスポットの配信！  
☆東村山名物お土産売り場の設置！  
☆ひがっしー商品増やす！  
☆駅下に図書館の設置！  
☆外に鏡の全身写る場所、ダンス練習！  
☆ストライダーの練習場、試合会場！  
☆スケボーの練習場、試合会場！  
☆倒れた木を武蔵美の生徒さんと一緒にひがっしーのオブジェ！

	<p>☆全部の図書館の中のトイレにキッズ用とオムツがえの台の設置！</p> <p>☆漏れちゃうキッズや赤ちゃんのオムツかえたい人にトイレ貸すよのシールステッカーを貸せる家なり店は玄関に貼る！</p> <p>☆怖い人から逃げ込みオツケーの家や店に同じくステッカー！</p> <p>☆自治会館を赤ちゃん連れがよっても良いようにしてほしい！入れないのが残念でした。</p> <p>☆悩み相談のメール受付にメールをしたママ友が返信きたのが5日後だったらしく、苦しくて辛くて一瞬殺してしまいそうだったからメールを送ったのに。これでは、何の機能もしてない、無駄なこと、と感じました。</p>	
1 4	<p>今、いろいろな所（役所）などでやっているガバメントファウンディングでころころの森を外（庭つき）あそびのできる子育てひろばにしてほしい。</p>	